

グランツ（防音スタジオ） 規約

2021.8月 改定版

- (1) 入居者様の音楽利用時間について制限はございません。24時間いつでも演奏可能です。演奏時において、室内の扉、ベランダの窓は全て閉めた状態をご利用ください。また、防音を謳っておりますが、無音を保証するものではございませんので、それをご理解いただいた上でご入居いただくものとなります。（音楽利用時間について、制限を設ける可能性もございます。その場合、改めて告知させていただきます。）
- (2) 重低音の響く楽器（ドラム等の振動を発するもの）はご利用いただけません。
- (3) 居室に釘やフック等を打ち込むことは防音機能に影響を及ぼす可能性がありますので禁止しております。違反した場合、貸主の業者にて防音機能を回復する工事を行い、入居者様の実費にてお支払いいただきます。
- (4) 契約途中において部屋を変更いただく場合があります。その場合の移動に伴う費用は入居者様にてご負担いただくようになります。
- (5) ルームシェアでのご利用が可能です。ルームシェアをされる場合は、入居者様の情報を事前にご通達ください。
- (6) 音楽教室としてのご利用が可能です。その場合、使用用途については事前にご通達ください。
- (7) 無断で転貸借（第三者へ無断で貸し出す行為）は禁止しております。時間貸しを行う場合は、代表者にてご契約の上、使用用途かを事前にご通達ください。

規約を守ることのできない方は退去を勧告させて頂く場合がございます。